

1. 資源物とごみの分け方・出し方

大型ごみ（電話申込制）

※大型ごみの目安は、灯油を入れるポリタンク（18ℓ用）以上の大きさのものや金属のかたまりなど（例 鉄アレイ、ダンベルなど）の重さがあるものです（指定袋に入るかどうかが目安となるわけではありません）。
※店舗、事業者から排出されるごみや、業務用機器は収集できません。



手順1 大型ごみ専用電話にお申し込みください。

☎ 047-712-6300（かけ間違いのないよう番号をお確かめください）

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後5時 土曜日：午前9時～正午
休業日 日曜日・祝日・年末年始
（注）市川市クリーンセンターの持込受付時間ではありません。

- ①申込み時に、収集日、処理手数料、出す場所をお知らせします。必ずメモをしてください。
- ②1世帯で1回の申込みで5点まで収集します。申込みの間隔は7日間以上あけてください。

手順2 処理券を取扱店で購入してください。

①処理券は510円券・1,030円券の2種類です。品物1点の相当額を組み合わせる購入してください。なお、処理券の払戻しは清掃事業課（☎047-712-6301）までお問い合わせください（払戻しは、処理券の購入日より5年以内に行ってください）。
処理手数料は「品目ごとの分別区分（50音順）」（14～22ページ）で確認できます。

＜処理券取扱店＞（大型ごみ処理券取扱店のシールの貼ってあるお店）

- 市内小売店・スーパー・ホームセンター・コンビニエンスストア
- 市川市農協全店 ●行徳支所・大柏出張所・清掃事業課（市川南仮設庁舎）



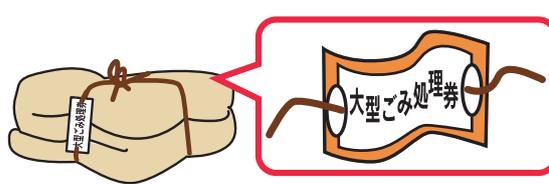
手順3 お知らせをした月日・場所に処理券を貼った品物を、当日午前8時までに出してください。

＜処理券の記入方法＞

- ①収集日と申込み者の氏名を記入してください。
- ②大型ごみが回収されるまで、大型ごみ処理券の「処理手数料領収書」を保管してください。
（雨や風などで処理券がはがれていた場合に確認させていただきます。）



＜処理券の貼り方＞



処理券を貼りづらい物、はがれやすい物には処理券の穴にひも等で縛り付けてください。

手順4 収集員が戸別に伺います（家具・ベビー用品等はリユースする場合があります）。

- ①本人の立会いは必要ありません。
大型ごみサポート収集制度の案内は、30ページをご覧ください。